

令和6年1月15日

第1・2学年保護者の皆様

つくばみらい市立伊奈中学校教育振興会長

同 P T A会長

同 校長 小松崎 茂

令和6年度からの伊奈中学校教育振興会について

小寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動およびP T A活動へのご理解とご協力をいただき、感謝いたします。

さて、標記の件について、下記のとおり検討しております。

部活動に係る費用に関して、各部にて集金する等の変更はありますが、P T Aとして、スムーズな移行と、部活動を含むすべての学校活動を引き続き支援していきます。

## 記

### 1 伊奈中学校「教育振興会」とは

- ・本校の教育の振興を図る目的で設置された組織で、本校保護者または本会の趣旨に賛同する方が会員。(伊奈中学校「教育振興会」会則第2条、第4条)
- ・事業内容は以下の通り。(同 第3条)

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 学校教育の振興に関する事業</li><li>(2) 学校施設・設備の充実にに関する事業</li><li>(3) 部活動の振興・発展に関する事業</li><li>(4) その他本会において必要と認めたもの</li></ul> |
|---|

### 2 対応

令和6年度より廃止する。

### 3 理由

会の目的が、時代の流れと本校の実態から離れてきたため。

#### (1) 学校教育の振興に関する事業

- ・P T A予算にも「P T A教育支援費」があり、統合が可能であること。

#### (2) 学校施設・設備の充実にに関する事業

- ・本来は公費で賄うべきものである。
- ・令和4年度はP T A予算でも「P T A義務教育支援費」として確保しており、市へ要望してきた結果、予算が配当された経緯がある。
  - 学校教育活動支援交付金 約55万円(30万円+500円×生徒数)
  - 環境整備にかかる費用 業者による除草作業1回分増額

### (3) 部活動の振興・発展に関する事業

- ・部活動の地域移行により、今後、部活動に加入する生徒が減少することが予想されること。
- ・生徒の部活動への加入の有無により、公平感を欠くこと。
- (例) 地域クラブに所属し、部活動に所属しない生徒の保護者は、二重に負担をしている。
- ・「受益者負担が原則」であることに反していること。

## 4 集金額の変更について

- ・教育振興会廃止により、年額3,600円の教育振興会費の集金を取りやめます。
- ・令和5年度まで、教育振興会より支出していた次の2点については、必要最低限のPTA会費を増額し、PTA会計の「PTA教育支援費」の中で賄うことといたします。
  - すべての生徒に関わるもの
  - 特定の秀でた活動に対して資するもの

	PTA会費 (年額)	教育振興会費 (年額)
令和5年度	3,600円	3,600円
令和6年度以降	3,960円	0円

## 5 部活動に係る費用と集金方法について

	部活動に係る費用	集金方法
令和5年度	・教育振興会費、生徒会費より支出 ・不足分は各部で集金	・学校の指定する預金口座に一括で振込。
令和6年度以降	各部で集金	・各部の保護者会で預金口座を作成、管理。 ・各部で必要な経費を、振り込む。

## 6 今後の予定

- ・今後、教職員、保護者の意見を聞きながら、最善の方法を考えていきます。
- ・令和6年4月に実施予定のPTA総会で決定いたします。

## 7 お願い

- ・ご意見やご提案等がありましたら、下記のURLをクリックしフォームに入力をしてください。
- ・1月31日(水)17時までにお問い合わせいたします。

「令和6年度からの伊奈中学校教育振興会について」

<https://>

### 問合せ先

つくばみらい市立伊奈中学校  
教頭 会沢 裕之  
電話 0297-58-0201